

## ◆特集 名ばかり春闘 失われた30年

# 闘う春闘を取り戻そう

新社会党労働運動委員長

小林 春彦



### 1 自らの要求は自らの闘いで

#### (1) 物価高に賃上げ追い付かず

物価高が止まらない、24年(1~12月)の値上げが食品分野だけでも17%、1万2520品目にも及び、さらに25年(1~4月)の同分野の値上げが17%、3933品目となる予定だ。24春闘は大企業の「満額回答」が目を引き、獲得した賃上げ幅は30数年ぶりといわれたが、「連合」集計でも5・1%(定昇込み)で物価上昇に追い付かず、実質賃金の目減りが昨年5月まで27カ月連続で続き、6・7月一時金で一息着いたと思えば、その後も目減りは続き改善の兆しは見えない。労組の組織率が16・3%で圧倒的に未組織、4割近くの非正規労働者にはその賃上げが波及すらしていない実態で、生活困窮は深まるばかりだ。連合は25春闘で賃上げ要求目安を全体で5%以上(定昇込み)、中小企業で

6%以上としたが、これでは「暮らしの底上げ」には程遠い。

#### (2) 生活実態からの要求と怒りの結集を

春闘での闘う原動力がなければならぬが、連合主導の春闘でこの30年、資本(企業)への怒りや闘いと意識の結集は後方に追いやられてきた。

言うまでもなく、資本主義社会では生産手段を持たない労働者は賃金を得て生活するしかない。しかも繰り返しの労働能力を回復させなければならぬ。

今こそ、生活実態に根差した要求での闘いが求められている。生計費(労働力の再生産費) ①生理的な生活費、②文化的な生活費、③家族の生活費、④育成費などである。このことを明らかにする取り組みが一月の家計簿付けによるアンケート調査である(国労や郵政ユニオンなど多数)。そうした中で、「慢性的な赤字で預貯

金を取り崩す生活」や「いつも同じものを着る」「我慢の生活」など一人ひとりの思いを集約しながら、討論し、平均要求額に反映させていくことで、莫大な経常利益と内部留保を確保している資本（企業）への怒りを組織し、闘う態勢を作ることを確認し、準備しよう。

### (3) ストライキの復権を

実質賃金が上がらない失われた30年はどうのようにして生まれたか。

1995年「新時代の日本的経営」を当時の日経連（現経団連）が提唱。雇用を3つに分け①長期蓄積能力活用グループ（正社員）、②高度専門能力活用グループ（専門型派遣、ジョブ型雇用）、③雇用柔軟（流動）グループ（パート、契約など非正規）終身雇用を転換、正社員を減らし、非正規を増やす方針。

30年たった今では4割近くが非正規雇用になっている。また、低賃金で働くことが常態化して、いわゆるワーキングプア（働く貧困層）が増加。生活苦の原因は政府の消費税の導入と相次ぐ増税（3%から10%）と法人税の軽減（1987年の42%から現行23・2%）へ、経団連と一体となった低賃金政策に他ならない。

安倍政権以来の「官製春闘」、連合の「お願い路線」、

「政労使会議」頼みでは大幅賃上げは不可能である。ストライキと賃上げの推移を見ると1974年32・9%の大幅賃上げの時のストライキは1万492件だったが、今では300件に満たない（ほとんどが中小、非正規）中での賃上げ結果だ。今こそ、憲法で保障されたストライキを賃上げ闘争の武器として行使する時だ。一昨年の「そう・西武」の労働組合は、大手デパートとしては61年ぶりのストライキに見る社会的連帯やストライキが組織を強くすることを確認しよう。自らの要求を闘い取るために「全労協」「全労連」非正規春闘実行委員会などがストライキを構えて闘う。これに連帯して闘おう。

## 2 最賃闘争、非正規春闘を

### 職場・地域から闘おう

#### (1) もれなく生活水準を高める最賃闘争の重要性

昨年の最低賃金（以下、最賃）は中央審議会の全国一律50円の目安に対し、地方での頑張りで全国過半数の27県で目安額を1円く34円上回り、全国加重平均額は1004円から51円引き上げの1055円（増加率5・1%）となった。最高額は東京の1163円で、1000円以下がまだ31県もあり、一律1500円には

## ◆特集 名ばかり春闘 失われた30年

程遠く、生活改善にはならない。

加重平均の10555円フルタイムで働いても、200万円をやつと超える程度でワーキングプアの域を脱しえない。物価高騰も相まって根本的な生活改善には繋がっていない。しかし、非正規雇用と最賃近傍で働く仲間の増大する中で、刑事罰がある最賃引上げは全体の生活向上に繋がるだけに重要だ。

### (2) 最賃闘争を中央・地方で取り組み前進を図ろう

ここ数年、最賃キャンペーン委員会を中心に厚生労働省への申し入れ（最賃の大幅引き上げ、全国一律1500円、年複数回の引き上げ、審議会の情報公開など）や中央最賃審議会への要請・傍聴行動など取り組む一方、各県の労働局・最賃審議会への要請と審議会への意見陳述・傍聴行動を取り組む中で前述の中央目安を上回る引き上げの成果を出している。また、そうした行動と並行して最賃キャンペーン委員会のオンライン交流会や四国キャラバン（四国4県の労働局申し入れ、主要駅頭宣伝と学習交流会）、千葉県内キャラバン（ユニオン・地区労など16団体による県内主要7駅宣伝行動と学習交流）などが取り組まれている。物価高騰が続く中、労働局に最賃の再改定を全国で取り組

まれている。こうした運動に積極的に参加しよう。

### (3) 非正規春闘を職場・地域から連帯し闘おう

結成から3年目の非正規春闘実行委員会（首都圏青年ユニオンや総合サポートユニオン、生協労連、全国一般東京東部労組、東ゼン労組など）は、新たに4団体を加えて27団体で低賃金を可視化するとともに、団体交渉や社前行動、ストなどで会社側に賃上げを迫る。

10%以上の賃上げを統一要求とし、最低賃金を全国一律1500円以上に早期に引き上げるようアピールする一方、「春闘賃上げ相談ホットライン」で賃上げの輪を広げる方針だ。

非正規の仲間たちが声を上げ統一行動を取り組む運動に連帯し闘う中で、内向な運動から脱却しよう。

また、雇用共同アクション（全労協、全労連、純中立労組等）は、厚生労働省の「労働基準関係法制研究会」の報告書で、「労使コミュニケーション」を口実に、名ばかりの労使自治で労働者保護の最低基準規制を外す仕組みの簡易化・拡大をという提起に対して、「労基法解体を許さない」と反対している。これには連合も反対しているだけに、ナショナルセンターを超えた総がかりの運動展開が重要になっている。（こばやし はるひこ）